

目 次

提言の要旨	1
はじめに	2
第1章 地方税の現状	
1 地方税の特性	2
2 法定外税の新設等の手続き	3
3 法定外税の実施状況	4
(1) 法定外普通税	4
(2) 法定外目的税	5
第2章 事例研究	
1 現行の法定外税の検証	6
2 租税の原則を最も満たしている税 ～環境未来税（福岡県北九州市）～	6
3 制度の導入がスムーズに進まなかった税 ～歴史と文化の環境税（福岡県太宰府市）～	8
第3章 政策提言	
1 法定外税として産業廃棄物の処分に係る税の可能性	9
2 法定外税として駐輪場税の可能性	11
3 検討を行ったその他の案	12
おわりに	12

提言の要旨

法定外税の創設について

現 状

- 地方税法第5条の規定により、自治体には課税自主権として、法定外税の創設が認められている。
- 平成12年4月施行の地方分権一括法によって、法定外税制度は、自治大臣（現在の総務大臣）の許可制から協議制となり、法定外目的税の創設も併せて、自治体の課税自主権はさらに拡大された。

課 題

自治体の課税自主権は拡大されたが、法定外税の新設が進まないのはなぜか。

現在、自治体で導入されている法定外税について、租税の原則や、地方税の特性の観点から検証し、新たな法定外税の可能性を探る。

政策提言

地方自治の理念に基づき、地域の特性に合った、政策誘導的で、住民の理解が得られるような法定外税を提示する。